

專一 兼

第十六條 本組合の他事業に加入せず、開業し其の旨を該事業に向上し、為し、隨時該事業の

開、其他對於該親、目的、以て、演藝其他、會合をせしむるコトを以て、

第十七條 本組合の設備、其の種別、該親の、會報、其の、

第十八條 本組合の設備、其の種別、該親の、會報、其の、

第十九條 本組合の設備、其の種別、該親の、會報、其の、

第二十條 本組合の設備、其の種別、該親の、會報、其の、

第二十一條 組合員は、他、場所、於て、時計、工、業、業、或、他、就、業、便、し、る、見、聞、を、以、て、

第二十二條 本組合員は、其の死亡したるときは、全組合員より臨時に金給養を賦出するを、

第二十三條 本組合規約に違背し、且つ一般組合員に利益を侵害し、或は、故、つ、雜、費、を、

第二十四條 本組合規約に違背し、且つ一般組合員に利益を侵害し、或は、故、つ、雜、費、を、

第二十五條 本組合規約に違背し、且つ一般組合員に利益を侵害し、或は、故、つ、雜、費、を、

第二十六條 本組合規約に違背し、且つ一般組合員に利益を侵害し、或は、故、つ、雜、費、を、

第二十七條 本組合規約に違背し、且つ一般組合員に利益を侵害し、或は、故、つ、雜、費、を、

第二十八條 本組合規約に違背し、且つ一般組合員に利益を侵害し、或は、故、つ、雜、費、を、

第二十九條 本組合規約に違背し、且つ一般組合員に利益を侵害し、或は、故、つ、雜、費、を、

第三十條 本組合規約に違背し、且つ一般組合員に利益を侵害し、或は、故、つ、雜、費、を、

第三十一條 本組合規約に違背し、且つ一般組合員に利益を侵害し、或は、故、つ、雜、費、を、

第三十二條 本組合規約に違背し、且つ一般組合員に利益を侵害し、或は、故、つ、雜、費、を、

第三十三條 本組合規約に違背し、且つ一般組合員に利益を侵害し、或は、故、つ、雜、費、を、

第三十四條 本組合規約に違背し、且つ一般組合員に利益を侵害し、或は、故、つ、雜、費、を、

第三十五條 本組合規約に違背し、且つ一般組合員に利益を侵害し、或は、故、つ、雜、費、を、

第三十六條 本組合規約に違背し、且つ一般組合員に利益を侵害し、或は、故、つ、雜、費、を、

第三十七條 本組合規約に違背し、且つ一般組合員に利益を侵害し、或は、故、つ、雜、費、を、

第三十八條 本組合規約に違背し、且つ一般組合員に利益を侵害し、或は、故、つ、雜、費、を、

第三十九條 本組合規約に違背し、且つ一般組合員に利益を侵害し、或は、故、つ、雜、費、を、

第四十條 本組合規約に違背し、且つ一般組合員に利益を侵害し、或は、故、つ、雜、費、を、

第四十一條 本組合規約に違背し、且つ一般組合員に利益を侵害し、或は、故、つ、雜、費、を、

第四十二條 本組合規約に違背し、且つ一般組合員に利益を侵害し、或は、故、つ、雜、費、を、

第四十三條 本組合規約に違背し、且つ一般組合員に利益を侵害し、或は、故、つ、雜、費、を、

第四十四條 本組合規約に違背し、且つ一般組合員に利益を侵害し、或は、故、つ、雜、費、を、

第四十五條 本組合規約に違背し、且つ一般組合員に利益を侵害し、或は、故、つ、雜、費、を、

第四十六條 本組合規約に違背し、且つ一般組合員に利益を侵害し、或は、故、つ、雜、費、を、

第四十七條 本組合規約に違背し、且つ一般組合員に利益を侵害し、或は、故、つ、雜、費、を、

第四十八條 本組合規約に違背し、且つ一般組合員に利益を侵害し、或は、故、つ、雜、費、を、